

塩竈市杉村惇美術館及び塩竈市公民館本町分室 利用ガイド

[大講堂・市民ギャラリー]

[講習室・日本間]

2025/4/1

施設の開館時間・休館日について

施設名	開館時間	休館日
塩竈市公民館本町分室 [講習室・日本間] 塩竈市杉村惇美術館 [大講堂]	9時～21時	年末年始 (12/29～1/3) ※その他、塩竈市教育委員会が必要と認める日
塩竈市杉村惇美術館 [2階]	10時～17時	月曜日 (祝日の場合は翌日。長期連休は除く) 年末年始 (12/29～1/3) ※その他、塩竈市教育委員会が必要と認める日

利用に関する電話・窓口対応について

下記の期日及び時間は電話や窓口で、利用申込（仮予約）や利用申請（本申込）、利用料の支払いができます。

火曜日～日曜日 9時～17時 ※月曜日が祝日の場合は火曜日が休日となります。

施設 [大講堂・講習室・日本間] の利用について

①利用者登録	当施設を初めてご利用される方は、塩竈市公民館本町分室の窓口にて利用者登録を行う必要があります。事前に登録票にご記入ください。
②利用申込 (仮予約)	<ul style="list-style-type: none">原則、利用月（利用日の属する月）の2ヶ月前の1日（1日が月曜日の場合、2日）午前9時から仮予約の受付を開始します。利用日の2週間前までに、電話または窓口で仮予約ができます。利用の申込は1日ごと、時間単位で受け付けます。利用希望日と〔入室時間〕から〔退室時間〕を申請してください。仮予約は先着順です。仮予約の場合でも、キャンセル料が発生します。
③利用申請、 許可 (本申込)	<p>【利用日の1週間前まで】</p> <p>塩竈市公民館本町分室利用申請書の提出と施設利用料のお支払い手続きをしてください。</p> <ol style="list-style-type: none">申請書の提出（いずれかの方法でお願いします） 申請書は利用日ごとに提出ください。<ul style="list-style-type: none">●窓口に直接お持ち込み●メールに添付 宛先：sugimurajun-museum@shiomono.jp<p>※予め、記入用の電子データファイルをお渡しします。 ※美術館のメールを受け取れるように設定をお願いします。</p><ul style="list-style-type: none">●FAX：022-794-8873

③利用申請、 許可 (本申込)

2. 利用料のお支払い

振込、またはキャッシュレス決済にてお願いします。

振込の場合、「塩竈市公民館本町分室利用申請控」を発行します。

キャッシュレス決済の場合「領収書兼塩竈市公民館本町分室利用許可書」を発行いたします。

④利用当日

入室する時

- 事務室にて、入室の受付をしてください。
- 利用チェックリスト等をお渡しします。(退室時に返却)

退室する時

- 窓の施錠、消灯、空調の停止、備品の現状復帰をしてください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 忘れ物がないようにご確認ください。
- 追加、未払いの空調利用料や備品利用料があればお支払ください。
空調と備品利用料のみ、キャッシュレスまたは釣り銭がでない現金の取り扱いをします。

※使用した備品を破損・汚損した場合は、必ずお申し出ください。

利用日時の変更

※変更とは同一の部屋で日時の変更をすることです。

- 仮予約や本申込済の利用の変更は電話または窓口で速やかにご連絡ください。
- 下記の変更可能期間（利用日の2週間前）までは、希望利用日・施設に空きがある場合に限り、変更が可能です。
- 変更可能期間を過ぎたあとの日時の変更は、仮予約の場合でも、キャンセル料が発生します。
- 1回の利用につき、1回限り変更することができます。

利用のキャンセル

- 仮予約や本申込済の利用の取り消しは電話または窓口で速やかにご連絡ください。
- 下記の取り消し可能期間（利用日の2週間前）まではキャンセル料はかかりません。
- 期間を過ぎたあとの取り消しは、仮予約の場合でも、キャンセル料が発生します。

利用日時の変更・取り消し可能期間

日時の変更・取り消し可能期間（利用日の2週間前）を過ぎるとキャンセル料が発生します。
台風・地震等、天候や災害による日時変更、取り消しについてはお問い合わせください。

キャンセル料

- 利用日の13日前～3日前まで…5割
利用日の2日前～当日…10割

利用申込(仮予約)	日時変更、 取り消し可能					利用当日
	14日前	13日前	3日前	2日前	1日前	
						キャンセル料なし
						5割
						10割

[大講堂・講習室・日本間] の使い方について

- ・入室時間、退室時間を厳守してください。 使用時間には準備と後片付けも含まれます。
- ・事務室での入室受付で利用者チェック表を受け取ってください。退室の際には、利用者チェック項目の内容を実施して記入の上、事務室に提出してください。
- ・使用後は清掃にご協力ください。
- ・私物やゴミはお持ち帰りください。
- ・施設や備品などを破損、汚損、紛失した場合は速やかに事務室にご連絡ください。
使用可能なもの：マスキングテープ、メンディングテープ、糊が残らないもの
使用不可のもの：両面テープ、ガムテープ、養生テープ、セロハンテープ
- ・施設のブレーカーが落ちやすいので、電源を使用する持ち込み備品を使用する場合は、事前に職員に確認ください。
- ・設備器具を使用する場合は、事前に申込をしてください。当日のお申し込みはお断りすることがあります。
- ・飲食は可能です。使用後は設置してあるアルコール消毒でテーブルの上を拭いてください。
- ・敷地内は火気厳禁、また禁煙です（喫煙スペースはありません）。
- ・施設、設備、備品を含む建設物等を破損、汚損、紛失した場合には損害に相当する実費を賠償いただきます。

塩竈市杉村惇美術館〔大講堂〕について

- ・当館は塩竈市の有形文化財に指定されています。
- ・大講堂を活用した塩竈の地域文化振興等の利用で通常の利用申込より早い時期に利用申請を希望する場合、協議事項といたします。団体の証明となる書類（規約または会則、役員及び会員の名簿、その他資料）、企画書、収支予算ほか必要書類の提出をお願いします。

公民館本町分室について

公民館は社会教育施設ですので、以下に該当する場合はご利用いただけません。

- ・物品の販売、契約（講師主催で月謝を徴収する場合も含む）
- ・特定商品の紹介・説明
- ・企業の面接
- ・特定の宗教または政治団体の活動
- ・その他、生涯学習センター施設としてふさわしくないもの

申請内容が事実と異なる場合は、次回からの申請をお受けできない場合があります。

塩竈市杉村惇美術館及び塩竈市公民館本町分室 利用料金

2025/4/1

施設利用料

公民館		9時～13時 (1時間あたり)		13時～21時 (1時間あたり)	
		市内団体	市外団体	市内団体	市外団体
	講習室 1				
	講習室 2	260円	390円	350円	520円
	講習室 3				
	日本間	260円	390円	320円	480円
美術館		9時～13時 (1時間あたり)	13時～18時 (1時間あたり)	18時～21時 (1時間あたり)	
	大講堂	810円	1,260円	1,440円	
	市民ギャラリー 1	1日あたり	3,040円 (10時～17時)		
	市民ギャラリー 2	1日あたり	5,010円 (10時～17時)		

※有料事業は施設使用料が上記金額の倍額

冷暖房利用料 1時間あたり／減免団体にもかかります

※1時間未満の端数は1時間に切り上げになります

講習室 1	150円
講習室 2	
講習室 3	
日本間	
大講堂	ストーブ1台 150円
	扇風機 1台 150円

備品利用料 1区分 (5時間)あたり／減免団体にもかかります

※数に限りがあるので使用可能か事前の確認が必要です

拡声装置 (マイク)	一式	1,500円
ピアノ	1台	1,500円
プロジェクター	1台	1,500円
舞台照明	1台	1,500円

塩竈市杉村惇美術館 常設展観覧料

一般	300円	※団体料金は20名以上
高校生	150円	※各種障がい者手帳を提示された方は割引
一般 団体	240円	※中学生以下、メンバーシップ会員は無料
高校生 団体	120円	